コンサルタント業務等における最低制限価格等について

公共工事の品質確保等、契約の適正な履行を確保する観点等から、コンサルタント業務等における最低制限価格及び低入札調査基準価格(以下、「最低制限価格等」という。)を<u>令和3年4月1日以降の入札公告案件から設定します。</u>最低制限価格等の算定方法は下記のとおりとします。ただし、入札公告等において別の方法で最低制限価格等の定めをしたもの等、特別なものについてはこの限りではありません。

業種区分ごとに、下表①から④までに掲げる額の合算額とします。但し、合算額が業種区分ごとに定められた設定範囲を超える場合はその上限を、設定範囲を下回る場合はその下限値(それぞれの値に1万円未満の端数が生じる場合はその端数を切り捨てた額)をそれぞれ最低制限価格等とします。

た領)をこれの収息的放画相中とします。					
業種区	1)	2	3	4	設定範囲
分					
測量業	直接測量	測量調査	諸経費の	_	予定価格
務	費の額	費の額	額×0.48		の
					$60 \sim 82 \%$
建築コン	直接人件	特別経費	技術 料等	諸経費の	予定価格
サルタント	費の額	の額	経費の額	額×0.6	の
業務			imes 0.6		$60 \sim 80 \%$
土木コン	直接人件	直接経費	その他原	一般管理	予定価格
サルタント	費の額	の額	価の額×	費等の額	の
業務			0.9	imes 0.48	$60 \sim 80 \%$
地質調	直接調査	間接調査	解析等調	諸経費の	予定価格
査業務	費の額	費の額×	査業務費	額×0.48	の
		0.9	の 額 × 0.8		$2/3 \sim 85\%$
補償関	直接人件	直接経費	その他原	一般管理	予定価格
係 コンサル	費の額	の額	価の額×	費等×	の
タント 業			0.9	0.45	$60 \sim 80 \%$
務					

- ※表中の各費目は、いずれも税抜で、予定価格(税抜)算出の基礎 となった額とします。
- ※算出した額(設定範囲の上限値、下限値により算出した場合を含む)に1万円未満の端数が生じる場合、その端数を切り捨てた額とします。
- ※業種区分が複数にまたがる案件については、業種区分ごと上記により最低制限価格を算出し、その合算額によることとします。

最低制限価格等(税込)は、上記算出額に 100 分の 110 を乗 じて得た額とします。